

第1回委員会でのご意見とそれに対する対応案について

資料 1

	No.	意見要旨	対応案	個別施策
市民協働	1	市民協働における市民・行政・企業等の位置づけが不明確なため整理が必要	「市民協働の指針」から定義を抜粋し、計画に取り入れます（資料4に説明あり）	資料4
	2	自治会は10地域ではなく24コミュニティで活動しているので協働についてもそれに合わせた方が活動しやすい	地域別計画は上位計画との整合もあるため10地域のままとしますが、協働に関する施策を実施する中ではそういった活動しやすい地域分けに配慮しながら行っていきます	基本施策「5 市民との協働の推進」の各施策を実施する中で検討
	3	身近な公園を管理していくことが市民に受け入れられているのか、意見を確認しながら協働事業を推進していけたらよいのでは	清掃委託制度の見直しや団体へのサポート体制を検討する中で、市民の意見を確認しながら、協働しやすい体制を検討します	5-5 町会等清掃委託制度の推進 5-7 緑の保全に寄与する団体へのサポート
	4	市民と行政が協働できる「応援団」の育成を図るべき活動する中で、どういう木を育てるかといったアドバイス等ももらえると活動しやすい	上記と同様に協働事業の体制を検討する中で、活動したい人が始めやすい環境、そして、活動しやすいサポート体制を検討していきます	5-5 町会等清掃委託制度の推進 5-7 緑の保全に寄与する団体へのサポート
	5	市民には関心層、理解層、行動層の3つがあり、全てを行動層に持っていけるようにするのが望ましい	各層に必要な情報提供や、活動の機会を提供することで行動層の拡大を目指します	基本施策「5 市民との協働の推進」と「6 緑の普及啓発」の推進
緑の保全	6	「民有地を現状のまま維持・保全」するための今後の具体的対応	緑の保全活動団体をサポートすることで、保全を推進するとともに、機能評価の高い樹林地を指定樹林等で保全していきます	1-4 指定樹林による保全
	7	市民の思い入れのある木を保全していく	指定樹木等での保全や、移植等による保全を検討していきます	1-6 巨樹・巨木の保全 4-3 地域に根差した樹木の移植
	8	宅地開発が進み生産緑地が失われていくなか、行政として対応を考える必要がある	都市の緑地確保手法として生産緑地制度を活用するとともに、解除要望が出た際には買い取りも検討していきます	2-12 生産緑地の活用
質の高い緑	9	質の高い緑の定義づけ	緑の5つの機能を高めることにより質の高い緑になるという定義で、将来を見据えた管理体制を検討します（レクリエーション 防災 景観形成 生物多様性の保全 都市環境の保全）	4-1 公園・緑地・街路樹の適正な管理
	10	再緑化計画を進めるということで質の高い緑が現実味を帯びてくる	将来を見据えた適正な管理体制の中で、間引きや樹種交換も含めた再緑化も含め検討していきます	4-1 公園・緑地・街路樹の適正な管理
緑の管理体制	11	公園の植栽管理が良くない 質の高い街路樹を目指して、植栽のガイドラインを作成出来ると良い 商店街等では街路樹に対する意見統一を図り、質の高い緑を目指していったらどうか 鳥害対策に関し方針を決め、きちんとした説明と市民との相互理解が必要である	将来樹形までを見据えた適正な管理体制を検討していきます	4-1 公園・緑地・街路樹の適正な管理
	12	民有地の樹木管理について行政がどのように指導したり対応したりしているのか	公園等の樹木管理体制を整理した上で、緑のあるべき姿として情報発信等を検討していきます	4-1 公園・緑地・街路樹の適正な管理

	No.	意見要旨	対応案	個別施策
都市の緑化	13	生垣設置の助成金を復活してはどうか	まずは、管理に対する助成の拡大を検討し、それと併せ設置助成についても再検討していきます	3-3 生垣助成
	14	生垣の管理について行政がどのように対応していくか	管理助成の拡大で改善を目指す部分と、樹木管理の体制を検討する中で、市の生垣の管理についても検討し、それを準用していけたらいいのではないかと考えています	3-3 生垣助成 4-1 公園・緑地・街路樹の適正な管理
	15	コミュニティ道路をつくり、緑化した事例があるのでそういったこともできればいいのでは	今回の計画には入れられなかったが、道路部とも協議し可能性を検討していきます	
開発指導	16	マンション建築・宅地化の時、緑被率を具体的に提示したらどうか	開発申請時、緑地の確保を条例等に基づき指導しています(用途地域や使用用途によって確保割合が決まっています)	3-5 宅地開発と連動した緑化推進
	17	開発で指導した緑地も、検査終了後に駐車場等になってしまうこともある	現在、工場緑化の現況調査を行い緑の保全を指導していますが、宅地等は、この緑の基本計画等により制度の周知を図ることで、保全を推進していきます	3-5 宅地開発と連動した緑化推進
	18	緑の確保は、行政と市民だけの問題ではなく、開発業者の協力も必要である	適正な開発指導を行い民間と行政で緑の確保に努めていきます	3-5 宅地開発と連動した緑化推進 3-6 風致地区制度の活用による緑の維持
防災	19	景観だけでなく、緑には災害時の避難場所になるなど防災面でも大切になってくる	周辺状況を考慮したうえで、自治会と協議し防災の強化を図ります	2-10 防災機能の強化
公園整備	20	地域に合わせた公園の利用検討	公園の新規・再整備に際して、住民の意見を取り入れ、利用形態の変化に対応した整備を行っていきます	5-1 市民参加の公園づくり 2-11 都市公園の再整備による活性化
	21	公園不足地域に公園を整備してほしい(規模の大きい公園)	公園不足地域には優先的に公園を整備していきます	2-1 街区公園不足地の優先的整備
他課連携	22	緑に関係する部署が他にもあるため、ジャンボ市でのゴーヤ苗配布のように、他部署との連携を図れると良いのではないかと	他課の業務を把握しつつ、連携を図れる事業等を検討していきます	個別施策において担当・関連部署を把握し、連携すべき施策は協議しながら推進する
数値目標	23	どう実行性を高めるか ・数値的な目標と数値の定義 ・新しい指標をつくる ・数値目標の結果の公開 ・市民が実感できる質的な目標	目標については、より現実的で市民の方にもわかりやすい目標とし、さらに個別施策についても数値目標を定められるものは設定します。策定後も進行管理を定期的に行い、結果を公表することで実行性を高めます	資料5 個別施策の改定案、資料6 目標の改定案、資料8 進行管理体制の追加について
普及啓発	24	緑に興味を持つことのできる環境教育及び環境学習を考える	他課や市民活動団体と協力し、環境学習を推進できる体制をつくります	6-4 環境学習の推進
	25	継続的に市民にアピールするものが必要である 緑化フェアを毎年やってみてはどうか	緑と花のジャンボ市を展示等も含めて拡大し、市内を回るなどして、緑化推進イベントとしての効果を高めよう検討します	6-1 緑と花のジャンボ市